

松 山 大 学 論 集
第 24 卷 第 4 - 2 号 抜 刷
2 0 1 2 年 10 月 発 行

19 世紀瀬戸内海地方の人口

速 水 融

19 世紀瀬戸内海地方の人口

速 水 融

1. 瀬戸内海地方の定義と「19 世紀」

まず、空間的定義から始めよう。瀬戸内海地方をどう定義するかは、易しいようだが意外に困難である。1つは法律（領海法）で定められた地理的範囲、つまり東は和歌山県日ノ岬灯台と徳島県蒲生田岬を結ぶ線より北西、西は関門海峡および愛媛県佐田岬と大分県間崎を結ぶ線より東、という規定に従うことである。しかし、この規定によって「瀬戸内海地方」を考えると、沿海部の府県境と一致しないため、諸統計の獲得が困難になる。もう少し縮め、紀伊水道・大阪湾を除き、明石海峡・鳴門海峡・関門海峡・豊予海峡を境界とした内海として見ても事情は変わらない。しかし、地域をこのように仮定し、その範囲の内海に注ぐ河川流域、島嶼とするのが妥当な範囲であろう（本稿では、これを**定義 I**とする）。

しかし、このような定義をしても、実際に「瀬戸内海地方」を対象として検討する場合、大部分の歴史統計資料は、「国」・「県」単位であり、市町村単位の統計は明治維新以降の静態人口くらいしか得られない。「国」を単位とすると、以上の地理的範囲には、淡路・播磨・備前・備中・備後・安芸・周防・長門・豊前・豊後・伊予・讃岐・阿波の 13 カ国が含まれる（本稿では、これを**定義 II**とする）が、長門・豊後・阿波の 3 国は、その海岸線の過半が内海に含まれない。また、十州塩の名で銘柄となった塩の産地は、以上の 13 カ国から、淡路、豊前、豊後を除いた 10 カ国であり、本稿ではこれを**定義 III**とする。この 10 カ国を基本とし、瀬戸内海に面する海岸線の多寡により、阿波の代わり

に豊前を含めた10カ国を**定義Ⅳ**とする。

「県」を単位とすると、兵庫県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・大分県・愛媛県・香川県・徳島県の9県（本稿では**定義Ⅴ**）が含まれるが、兵庫県・山口県・福岡県は北側が日本海に面し、徳島県と大分県も南部は内海外である。「県」を単位とした狭義の「瀬戸内海地方」は、岡山・広島・愛媛・香川の4県（本稿では**定義Ⅵ**）に絞られてしまうが、兵庫県、山口県、大分県のかんりの海岸線は瀬戸内海に面している関係上、これを含める7県となる。

しかし、人文的には大阪を無視して「瀬戸内海地方」は語れない。そうすると、大阪府や摂津国、場合によっては和泉国も含めなければならない。というわけで、「瀬戸内海地方」の地理的範囲を確定することは容易ではない。やむを得ず、本稿では、場合に応じて以上に示した諸定義を使いわけの事にする。

なぜ、こういうことにこだわるかという点、本論文で利用する歴史統計の地理的範囲に関わってくるからである。「瀬戸内海地方」の統計は、既存のものではなく、新たに作成しなければならない。「国」を単位とした統計と、「県」のそれとでは地理的範囲が異なってしまう。岡山県は備前・備中・美作3国からなるが、国を単位とした場合、美作は海に面していないので、含まれない。しかし、「県」を単位とした統計では、旧美作国も含まれてしまうし、自然地理の上で、広島県北部は、日本海に注ぐ河川流域が含まれる。しかし、これらは無視して、岡山県・広島県全域を瀬戸内海地方に含めざるを得ない。結局、最初から「瀬戸内海地方」を厳密に定義して観察・分析を進めるのは資料との整合という点で問題が多いので、場合に応じていずれかを選択するのが最適な方法という事になろう。

次に「19世紀」という時間的定義である。時期を19世紀と限ったのは、通常、日本史上の時代区分として「近世」と「近代」が用いられ、明治維新という政治上の事件がその区分の指標となっているのに敢えて挑戦をしたいからである。もちろん歴史上、明治維新の持つ意味を軽視するわけではない。しかし、政治制度の変革はあったにしても、そこに生きていた人々にとっては、「近世」

のなかに「近代」が芽生え、「近代」のなかに「近世」を多く引きずっていた。

たとえば、「近世」大坂の造り出した市場構造は、他のどこから模倣されたものではない。しかし、米市場における取引の仕組みは、今日の株式市場となんら変わらない。1730年、幕府公認により設けられた堂島米会所は、世界最初の先物取引市場であった。両替商の行った為替業務は今日の銀行業、隅々の農村に広がった「講」は信用組合業と考えていいだろう。だいたい「寛永通宝」の大量鑄造により、どんな僻地にも貨幣が流通するようになり、金・銀の本位通貨や補充通貨としての藩札によって、どんな僻遠の地でも貨幣が使われるようになり、「物価」や「賃金」が成立した。

今日の義務教育制度こそなかったが、貨幣がゆきわたり、商品経済が日常化すると、「読み書きソロバン」の実務が必要となる。これを教える「寺子屋」が教育機関として多くの村に成立し、子どもたちは数年間通って基礎知識を身につけた。瀬戸内海地域に関して言えば、教育に熱心な岡山藩主池田光政は、庶民も学べる「閑谷学校」（岡山藩）を早くに開き、大坂商人は自費で「懷徳堂」を設け（1724）、商人の持つべき儒学の知識と素養を教えた。さらに、幕末近くには、岡山出身の緒方洪庵が大坂に適塾を開き（1838）、全国から多数の蘭学習得者を集め、塾出身者は近代日本の建設者として大きな役割を演じた。この塾の存在自身が、「近世」と「近代」の連続性を物語っている。豊後国日田の廣瀬淡窓によって開かれた「咸宜園」も、瀬戸内海地方西端の私塾としていいだろう。さらに、豊前国杵築に住み、自身の観察と思索によって同時代のアダム・スミスと同じ結論—— 価値は労働より生ずる —— に達した三浦梅園も、瀬戸内海地方の産んだ知性の一つである。そう云えば、多くの農書を世に問うた大蔵永常も豊後国日田の出身で、30歳前後に大坂へ出て活動を始めるので、瀬戸内海地域出身者の一人と見る事も出来る。何よりも長州藩の下級武士たちは瀬戸内海育ちだった。

これらの教育機関は、中央政府の命令で得られたものではなく、その地の識者によって自主的に開かれた事が注目される。個人にしても、みな、後年の福

澤諭吉（同じく瀬戸内海地域出身者と言える）の言う「独立自尊」の人材であった。

また、瀬戸内海地方に縁の深い例として、大坂に生まれ、広島藩を脱藩し、江戸や九州を回り、京都で書き上げられた頼山陽『日本外史』（1826）を挙げる事が出来る。名文をもって広く読まれ、勤皇思想に影響を与えたが、同時に彼のように、自由人ともいうべき行動をこの時代が生んでいる事に注目したい。

文化の面で、見落とす事の出来ないのは書籍の出版である。大部分は、時代順に京都、大坂、江戸の版元であったが、儒学書はもとより、多数の農書が出版され、文字を通じて各地の農業発展に寄与した。江戸時代が「農書の時代」と呼ばれるほど、多くの農書が出版され、出版されなくても書き写されて全国に広がった。中には海外でその地の言葉に翻訳されたものもあったほどである¹⁾

もう一つ強調したい事は、江戸時代に広がった地図の出版である。日本の全土、あるいはある地方を描いた地図は、もちろん近代測量学によるものではなかったけれども、住民達は自分の住む場所の位置を知り、今までなかった空間情報を与えられた。人々は自分の住む場所の相対化を通じて、「空間」を知った。日本全国の地図は、1691年の『日本海山潮陸図』である。地理学的には正確とは言えないが、ヨーロッパに渡り、銅版図の原典となっている²⁾ 1778年刊の長谷川赤水『新刻日本輿地路程全図』は、赤水図と呼ばれるが、緯度・経度を入れ、日本の地形もかなり正確なものである。10里を1寸とする縮尺で作図され、長崎を通じての知識に基づくとは言え、常陸の一貧農の家に生まれた彼自身が、20年の歳月を費やして完成させた達成である。瀬戸内の島々は勿論、内陸部も描かれて居り、伊能図のような正確な測地図ではないが、手頃な日本地図として明治まで版を重ねた³⁾

国別地図においては、公式には国絵図が慶長・正保・元禄・天保年間、幕府の命により諸大名が作成提出した。一国内の村々を藩領ごとに着色してある大部なもので、実際に市井の書律で販売されたわけではない。私版としては江戸

時代の中ごろから国別の地図の作成・販売が行われるようになった。『撰津国名所大絵図』（1748）、『播磨国細見図』（1749）に始まり、全国の国別地図が作成されるようになった⁴⁾。これらの国別地図を1巻にまとめた『国郡全図』は、尾張国の市川東谿であり、1828年に刊行された⁵⁾さしづめ今日の分県地図帳であり、この時期ともなると、その需要があった事を物語る。

世界地図になると、この時代初期には国外から輸入されたり、屏風絵に描かれたりしていたが、18世紀後半になると、「世界図」、「万国全図」等の表題で刊行され始めた。長久保赤水は世界地図においても、「世界ハ丸キモノ」で始まる説明で、図と世界地理の概略を述べ、地球を楕円形に示し、かなり実際に近い形状で描いている「改正地球万国全図」⁶⁾（天明期—1780年代—刊）。跋文に原図は萬曆29年泰西より明にもたらされたと出典を明らかにしている。また、司馬江漢は、「地球図」（1792）において地球を2つの球形に分け、一方に南北アメリカ、他方にアジア・ヨーロッパ・アフリカを配してオーストラリア以外は、現在でも通用するような図を銅版画として作成した。高橋景保の「新訂萬国全図」（1810）になると、地形はほとんど現在の地図近くになり、製図技術が大いに発達した事を示している。こういった日本地図や世界地図に接した当時の人々は、日本の姿をどのように受け止めたのだろうか。日本が、アジアの東端から少し離れた小さい島国であるという、隠しようのない事実がもたらしたインパクトは、幕末開港へ向かう底流となったのではなかろうか。

瀬戸内海の航路図は、屏風絵が2点知られている⁷⁾。そのうち「海瀬舟行図」（1680年作）は、海底の状態、潮の流れ、航路を決める際に必要な目標（山頂など）が書き込まれ、実際の航海に当たっての留意事項が詳しく書かれている。瀬戸内海を往来する舟は、こういった航路図を写して持っていたものと思われる。

いずれにしても、旅行案内書や、各地の名物一覧案内も出て、人々は大いに旅の楽しみをそそられ、大勢の人が道に溢れた。外国から来た人たちが、このような状態に様に驚いている。もちろん危険は全くなかったわけではない

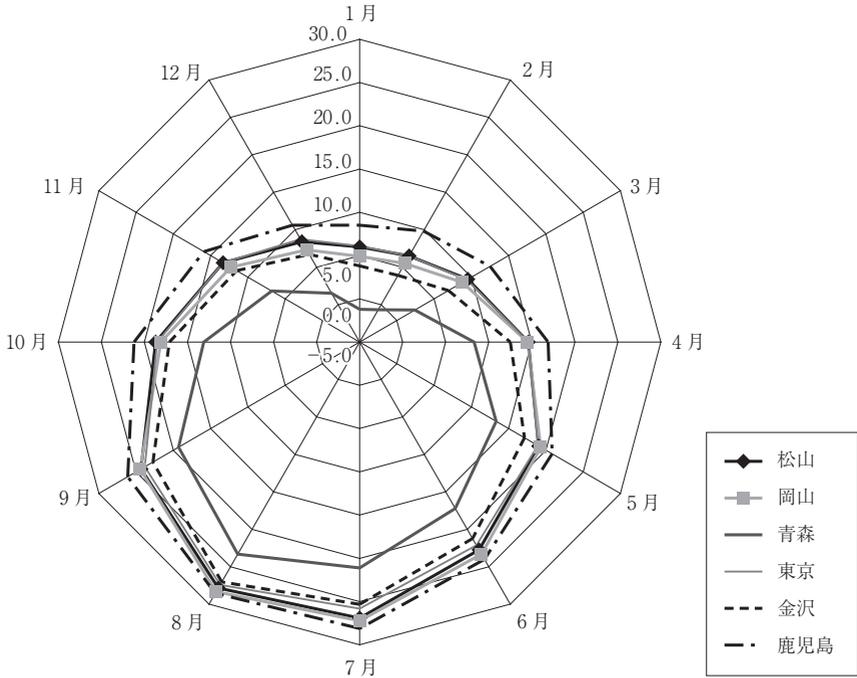
が、平和の続くこの国では、女性さえ旅に繰り出し、名産を口にして、大いに笑いころげただろう。

こういった状況を知ると、筆者は、「近世」を early modern と訳すなら、近代(modern)との連続性の強い時代としての意味を重視すべきであると思っている。もちろん、歴史の変革は、一挙に何もかもが変化するのではなく、とくに社会の基層部はゆっくりとしか変化しない。いつからが early modern 時代かと問われても曖昧な返事しかできないが、江戸時代はそれを準備し、近代と名付け得る状況を期せずして生み出した時代、とする事はできるだろう。「19世紀」という時代区分は、もちろん日本の歴史とは全く独立に存在する。19世紀を日本史に機械的に当てはめれば、初め3分の2が江戸時代、残り3分の1が維新以降の明治時代になる。これを統一して見る事は、通常の本邦史の時代区分にとらわれず、本格的な工業化・都市化を開始する直前の時代の日本史を通してとらえることになり、1つの見方として許されるのではないかと考え、本稿の表題とした。

2. 瀬戸内海地方の自然環境

ここでは瀬戸内海地方が、如何なる自然環境を有していたかを示すことにする。一般に、瀬戸内海地方は気候が温暖で、降水量も少なく、自然環境に恵まれていると言われている。そこで、実際、月別に気温・日照時間・降水量をとって日本の他の地点と比較してみよう。出典は最新の『理科年表』⁸⁾によるが、まず気温をみると、岡山・広島・大分・松山・高松の年平均気温は、16.2℃から16.5℃の間にありほとんど差がない。この事は「瀬戸内海地方」が、年平均気温の上で1つの地域を構成している事を意味する。図2-1は、瀬戸内海地方の事例として岡山と松山、それ以外に、青森・東京・金沢・鹿児島島の毎月の平均気温⁹⁾を加えたレーダー図である。平均気温に限らず、現在観察し得る気候の諸指標は、数百年間大きな変化はなかった、という仮定を置いている。

図 2-1 月別平均気温 (°C)

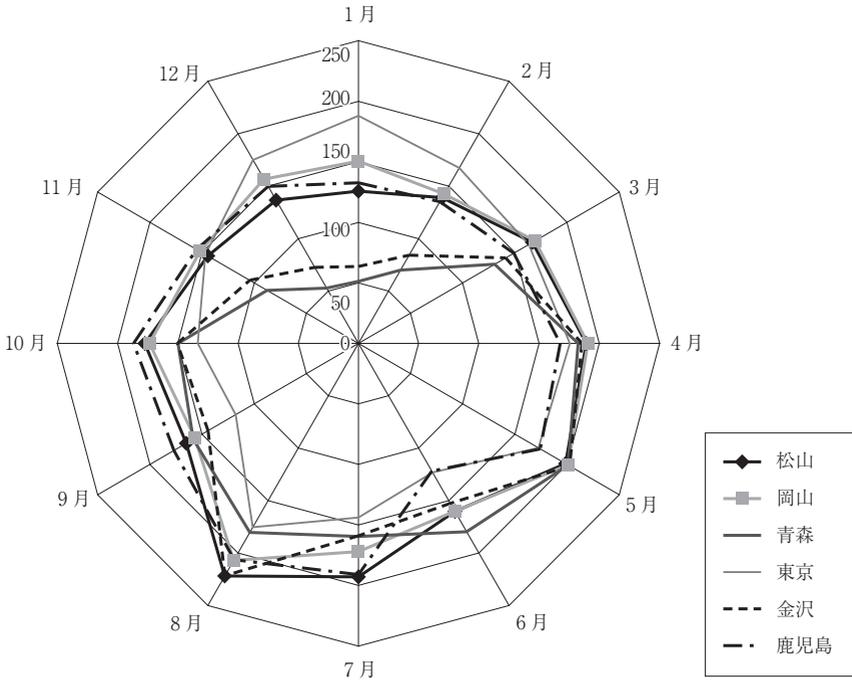


図に見るように、夏期7月・8月の温度が高いのが目立っている。また、冬期は、松山がやや岡山より温暖であるが、ほぼ同様のレベルで平均5°C以下にはならない。日照時間についてみると、瀬戸内海地方は年間2,000時間以上(銚子:1,960時間, 福岡:1,857時間)であり、図2-2に見るごとく、瀬戸内海地方は相対的に日照時間は長いのである。

図2-3の月別降水量を見ると、瀬戸内海地方は線で囲まれた面積(年間降水量)が最も少なく、梅雨期に突出する鹿児島や、冬期に突出する金沢のように、特定の時期に降水量が多くなるということがない。

また、最高気温、最低気温、一日降水量、一時間降水量、最大風速を経験した全国10位までの観測地点は、瀬戸内海地方は1つも含まれていない。つま

図2-2 月別日照時間 (hs)

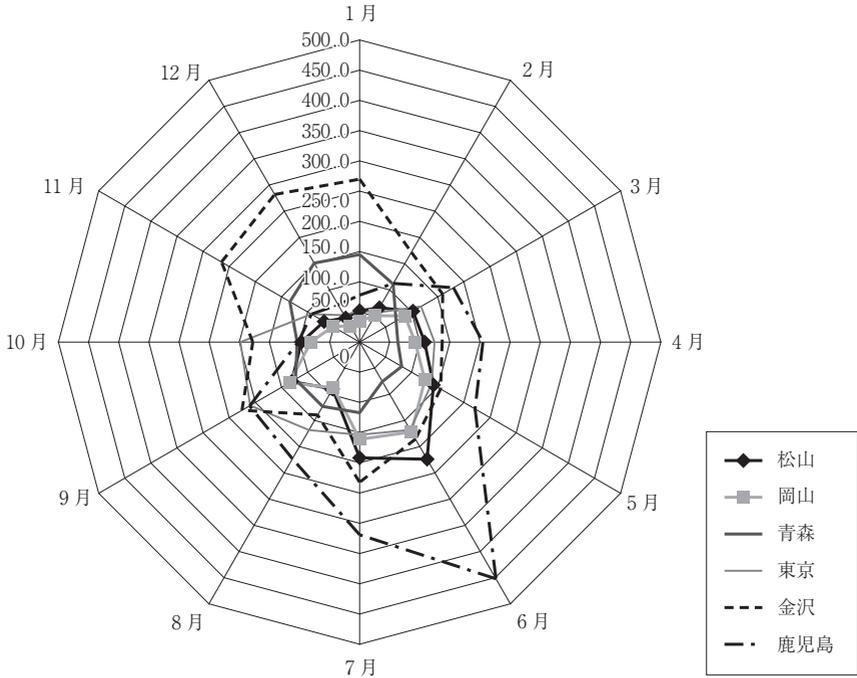


り、瀬戸内海地方は、比較的温かな気象条件に恵まれていたこと、夏季こそやや暑い、降水量は少なく且つ日照時間が長いので、乾燥している——つまり自然に恵まれている——事を知るのである。

自然地理に移ると、瀬戸内海地方には大河川がない。流域面積順にみた日本の河川のなかで、瀬戸内海に流れ込む最大の河川は、23位に高梁川（流域面積：2,670平方キロ、流路延長111キロ）で、次に30位の吉井川、37位の旭川（河口いずれも岡山県）、39位の太田川（河口：広島県）、44位の大野川（大分県）、50位の肱川（愛媛県）が高位50位以内に入っているくらいである。

このことから、平坦地は、いくらか広い播州平野、岡山平野・福山平野・広島平野、大分平野・讃岐平野で、あとは内陸の中小盆地という、小平坦部が散

図2-3 月別降水量 (mm)



在していることが分る。

ところが、1つだけ瀬戸内海特有の注目すべき「自然」がある。それは、潮汐の干満の差である。日本の沿海部における干満の差をみると、瀬戸内海中央部(水島・尾道・広島・松山)では大潮のときには2.8メートルにも達する(太平洋に面したところでは1メートル前後、日本海沿岸ではほとんどない)。しばしば瀬戸内海をヨーロッパ・アフリカの地中海になぞらえられるが、たしかに海路によるヒト・モノ・文化の伝播により、沿岸地域の文化的・物的発展は早くから著しかった。しかし、両者の間には大きな違いが2つある。第1は広さで、瀬戸内海は、大阪湾・紀淡海峡部を入れても、地中海の約1パーセントにしか過ぎない。第2は、意外に思われるかもしれないが、地中海には潮の干

満がほとんどない。瀬戸内海には表2-1に見るように、太平洋や日本海に面した地域より遥かに大きい干満があった。後述するように、このことを利用して瀬戸内海地方には揚浜式の塩田が発達したのである。

と同時に、干満の絶頂時における潮の流れの早さは、他に類例を見ないほどで、現在でも、鳴門海峡の潮流は観光資源の1つとなっているし、古くは壇ノ浦における平家滅亡の哀話となった。

瀬戸内海には島嶼が多い。その数約3,000と言われている。これに加え、現在ではかなり破壊されてしまったが、白砂青松の海岸は古来風光明媚の地として知られ、国際的にも喧伝されてきた。外海と違い、波穏やかで、仮に風浪が高くなっても避難港に事欠かない。現在多くの大型から中小の造船場が集中しているのも、こういった事情が影響しているものと思われる。

帆船時代、瀬戸内海航路は、日本最大の物資輸送路であった。遠くは蝦夷地や、奥羽・北陸地方の物資も、日本海から関門海峡を通過し、瀬戸内の港に寄りながら大坂の市場に運ばれた。近世のごく初期には、それらの地域の物産は、敦賀・小浜で陸揚げされ、峠を越えて琵琶湖沿岸に運ばれ、水運により京都・大坂にもたらされていた。しかし、重量があったり、容積のあるものを運ぶにはこのルートは適して居らず、17世紀後半に「西廻り海運」が開発される

表2-1 潮位 (メートル)

	①	②	③
松 山	3.3	0.5	2.8
尾 道	3.5	0.5	3.0
高 知	1.6	0.3	1.3
浜 田	0.5	0.2	0.3
ナ ポ リ	0.4	0.1	0.3

①：大潮時の平均満潮位

②：大潮時の平均干潮位

③：①-②（筆者計算）

出典：国立天文台編『平成24年理科年表』p.617

と、「北前船」は上述の地域の物資を直接大坂に運ぶようになった。その結果、大坂には西日本ばかりでなく、ほとんど全国の物資が集まり、まさに「天下の台所」となったのである。

もう1つ、地質をみると、この地方には火山がなく（最も近くに、大山（鳥取県）、九重山（大分県）、阿蘇山（熊本県）があるが）、土壌は砂地が多い。関東地方のように粘土質の黒土ではないので、木綿やサトウキビの栽培に適している。これらの自然地理上の特徴は、意識的であれ、無意識的であれ、そこに住む人々によって生かされていた。われわれがこの地域に感じる「豊かさ」や「明るさ」は、そういった人々が「地の利」を生かした営為の結果に他ならない。

3. 人 口

1. 総人口と人口構造

瀬戸内海地方の人口史を述べる際、最初に弁明しなくてはならないのは、この地方に、少なくとも現時点で、他の地域に見出されるようなミクロの人口史料（宗門改帳のように、戸籍簿型で、村や町を単位として作成され、そこに住む家族や世帯の構成が記録されている）がほとんど発見されていない事である。史料存在の情報を得て、喜んで行ってみると、記録されている個々人の年齢が記録されていなかったり、要するに、幕府の方針とは異なる自分の領地の調査を、それぞれの方式によって行っていたからでもある。但し、これはあくまで現時点での事であって、今後良質の史料が、あちこちで発見されれば、他の地域について行った歴史人口学的分析が可能になるだろう。現在までに、勿論、ミクロ史料を代表する宗門改帳のいくつかや、長州藩独特の「戸籍」（とじゃく）を用いた研究がないわけではないが¹⁰、それらを一括して「瀬戸内海地方の歴史人口学」とするには余りにも事例が少ない。ここでは、むしろマクロの人口史料を多用して、19世紀におけるこの地方の人口の変化、引き出し得る限りの構造や内容について述べる事にする。

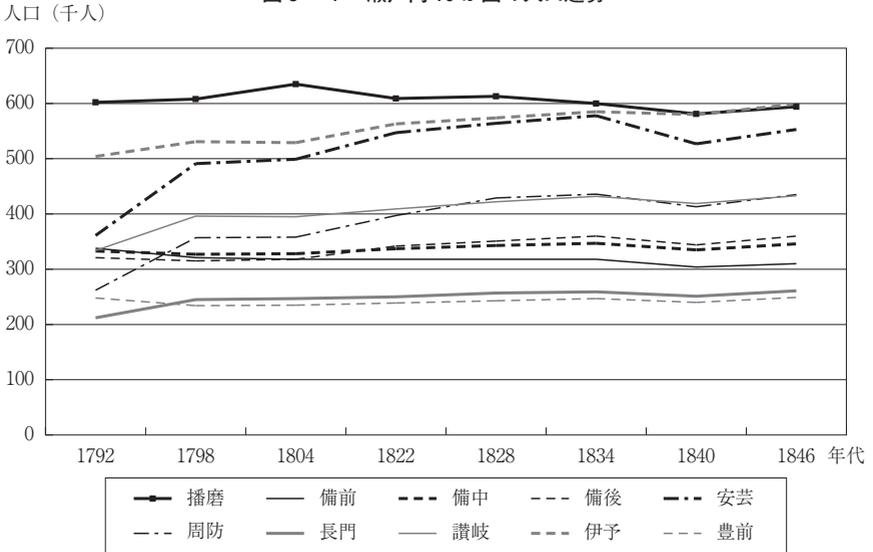
江戸時代、8代將軍吉宗は全国の土地・人口・物産の調査を行った文字通り中興の祖であるが、とくに享保6年（1721）に始まる全国国別・男女別人口調査は貴重な数量統計である。ただし、この調査は全国統一された方法、様式によったわけではなく、それまで各大名・代官が行ってきた方法でよるしい、ということであった。第2回は享保11年（午年）で、それ以降は子の年と午の年、6年に1回ずつ行われ、幕府のもとで全国集計されたが、現存する最終年は、弘化3年（1846）である。

この人口調査には、まず原則的に武士階級が含まれていないこと、調査対象が各大名の裁量に任されたため、ある年齢以下の子どもが含まれていなかったり、要するに絶対値として利用することはできないのである。最終年の全国人口は2,691万人で、26年後、明治5年の3,294万人との間に600万人の差がある。戸籍簿による明治政府のこの調査数も過少であるとして後に修正され、3,481万人に修正されたから、その差は約800万人に広がる。この間に人口増大はあったとしても、これほど大きなものであったとは考えられず、要するに江戸時代の史料に記録された人口が実際より少なすぎるのである。

しかし、地方ごとの調査法が一定であるとすれば、それぞれの地方の人口変動の指標としてなら用いることができるし、とくに同一の大名の領地ならば、調査対象・方法に変化はなかった可能性が高いので、以下江戸時代後半の瀬戸内海地方10カ国の人口趨勢を見ることにする。図3-1は、1792-1846年における瀬戸内海地方10カ国（定義Ⅵ）の人口変動を示した。

資料が得られず、等間隔ではない事に留意しなければならないが、この半世紀の間、ほとんどの国で人口に大きな変化はなかった。しかし、注意してみると、瀬戸内海地方東部の播磨・備前という隣り合った2つの国で人口は微減している。これに対して、増大の著しい国は、伊予、安芸（天保危機にさいしての減少は最も大きいにも拘らず）、周防で、いずれも瀬戸内海地方の西部に位置し、残りの国は微増している。なぜ同じ瀬戸内海地方の東部と西部で、19世紀前半の人口趨勢に相反する傾向が見られるのか、今後解決すべき課題であ

図3-1 瀬戸内10か国の人口趨勢

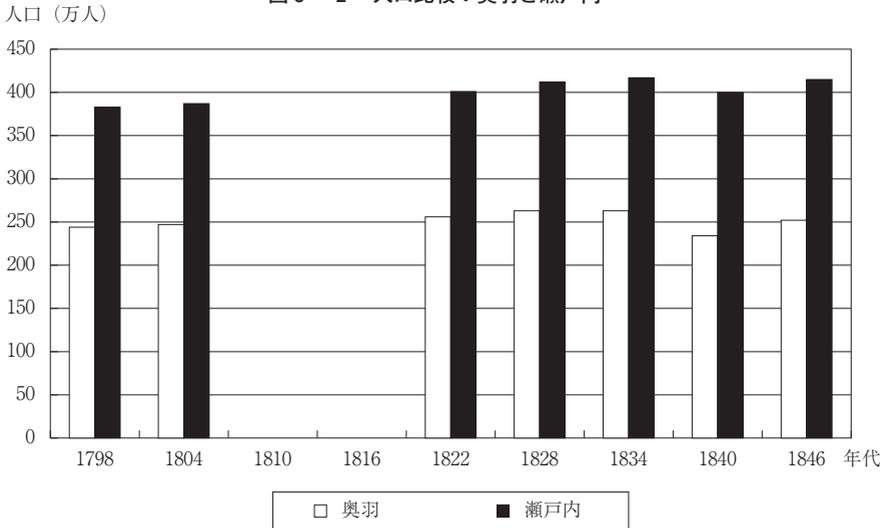


る。1つの可能性は、大坂や京都という巨大都市の存在で、これらの都市が播磨・備前の人口を吸いこんでいたと考えられないだろうか¹⁾

また、比較のため、**定義Ⅳ**による瀬戸内海地方の人口総数と、奥羽地方（陸奥国+出羽国）の人口趨勢を示した（図3-2）。図に示したように、両地方とも長期的には人口は増大傾向にある。しかし、天保危機の影響は奥羽地方の方が大きく、最終年の規模には達せず、18世紀末の水準を僅かに越えるていどである。これに対して瀬戸内海地方は、天保危機直前のピーク時の水準近くにまで回復している。明らかに天保危機の影響は、瀬戸内海地方ではより低かったのである。

現在、手にし得る最終の幕府国別人口調査は、弘化3年（1846）のものである。次の調査は嘉永5年（1852）の筈であり、事実この年に藩内の人口を調査し、報告した形跡もあるが、仮に全国から幕府に調査結果が届いていても、嘉永6年（1853）のペリー来航により、幕府の行政は一挙に繁忙となり、全国人口

図3-2 人口比較：奥羽と瀬戸内



の集計は実現しなかったものと思われる。以後、日本全国の人口数は、維新後の明治5年(1872)の集計まで、記録のない「空白の四半世紀」¹²⁾を迎える。

その間、廃藩置県(明治4年7月-旧暦-発令)以前には、旧藩時代の人口史料、たとえば宗門改帳や村明細帳が作成され続け、江戸時代の延長として数年間の人口をうかがうことが出来る藩もある¹³⁾。また、「藩」や「国」によっては、その範囲内で新しく人口調査がなされたところもあった。

しかし、維新以降の全国人口は、明治5年に始まる壬申戸籍によらざるを得ないのである。なぜこのような表現をするのか？ というのは、日本の統計学の祖と呼ばれる杉亨二が、幕末期に蕃書取調所に勤める頃から、すでにヨーロッパの統計学や国勢調査について知るところあり、幕府が静岡藩となった時期、テスト的な調査も行っていた¹⁴⁾。明治政府に呼ばれ、出仕したところ、戸籍による人口統計作成を命じられ、「戸籍作成」と「人口調査」は別の事だ、として席を蹴って去ってしまった、という事件があった。確かに、壬申戸籍書式と、杉が、明治12年12月31日現在の『甲斐国現在人別調』とでは、記入

の原則、内容が異なり、当然結果も異なっている¹⁵⁾ 杉の先見性は明らかである。杉が使わなかった壬申戸籍を統計の基礎にするのは、折角杉によって打ち建てられた日本の統計学を否定しかねない事になる。筆者が、ここで、壬申戸籍に基づく統計を利用するのは、苦渋の選択というか、他に拠るべき統計が存在しない、という理由からであることを弁明しておきたい。

ともかく、壬申戸籍編纂後、明治5年(1872)の全国人口は、『日本全国戸籍表』として明治7年2月、戸籍寮より発表されている。全国人口を族籍、戸主と家族、男女別に記し、年齢別もほぼ20歳刻みで記載している。全国人口数は、33,110,825人であるが¹⁶⁾ 後に、調査漏れがあるとして、昭和5年、内閣統計局が推計を行い、34,806,000人という結果値を得て、以後専らこの数値が用いられている¹⁷⁾

以後、ほとんど毎年人口数、とくに明治12年以降は府県の下位区分である「郡」・「区」別の人口が、翌13年からは、出生・死亡、7年未満、7年以上、20年以上、50年以上、80年以上という年齢区分を附して発表されている(内務省戸籍局『日本全国戸口表』)。

明治19年1月1日調べの『日本全国民籍戸口表』になると、「現住人口」という項目が追加され、さらに同年12月31日調べの『戸口表』では、各府県ごとに、男女別、生年1年刻みで「本籍人」(「有配偶」と「無配偶」別に)、「無籍在監人」、「合計」が書かれ、「現住人口」は別表になった。

従って、特に「現住人口」という断りのない限り、全国道府県・郡市(区)別人口はすべて「本籍人口」である。しかし、注意しなければならないのは、ここで用いられている「現住人口」も、今日概念とは異なり、本籍人口から「出寄留」人口を引き、「入寄留」人口を加えたもので、各役場における机上計算の結果である。出寄留とは、本籍地を離れ90日以上本籍地以外に居住する場合、役場に届け出て、「出寄留」扱いとし、出寄留者は、寄留先の役場に届け出て「入寄留」とする制度で、戦前まで続いた。人口移動が少ない場合は「本籍人口」と「現住人口」の間に大きな違いはないが、移動が激しくなると、その

差は大きくなる。それは、寄留先で再び移動する場合、元の役場に届けないのが慣例化してしまったので、「現住人口」は次第に「本籍人口」を上回り、「入寄留人口」は「出寄留人口」と等しいはずなのに、「入寄留人口」が常に「出寄留人口」より多くなってくるのである。

こういったことを考慮に入れると、このような内容を持つ国勢調査以前の「現住人口」については、慎重な取り扱いが必要になる。図には、「瀬戸内海地方」(定義Ⅳ)の明治12年-31年(1879-1898)の瀬戸内海地方4県¹⁸⁾の本籍人口推移を示した(図3-3)。その際、図3-1との連続観察を考慮し、対象を図3-1と同じ10カ国とし、19世紀の人口を関東地方の人口とともに、連続的に示した。「空白の四半世紀」があり、また、維新以降の人口は、次第に精度を高めたとはいえ、初期にはかなりの過少記載があったので、江戸時代と明治以降の国別人口を直結することは出来ない。ここでは趨勢をうかがうのみである。

図3-3 明治期瀬戸内海地方6県の人口

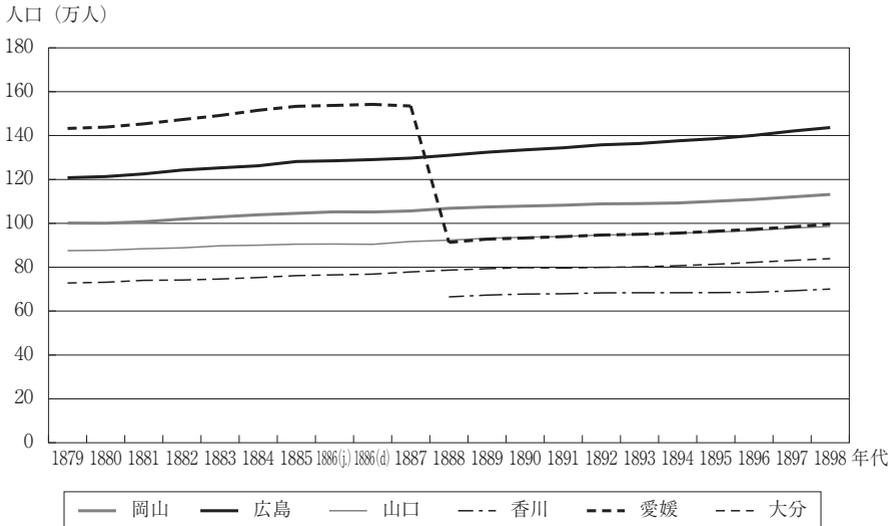
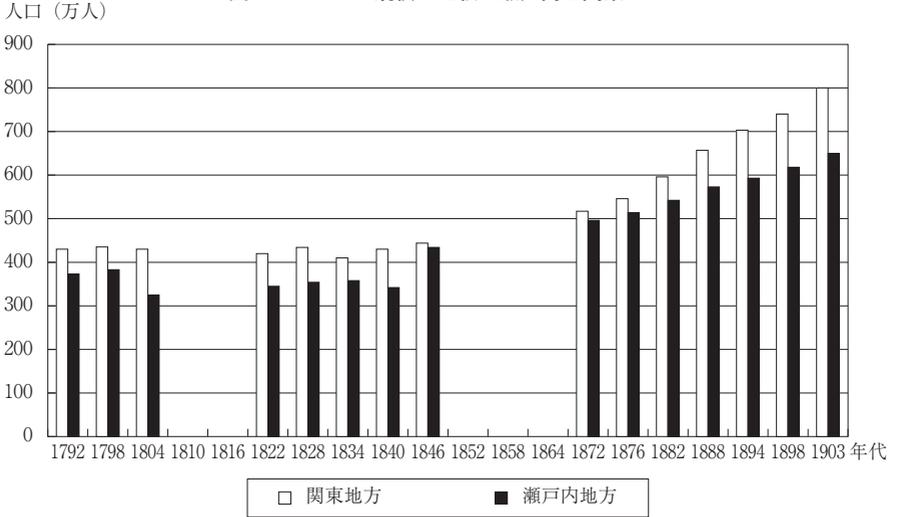


図3-4 人口規模の比較：瀬戸内と関東



2. 明治19年末の人口

府県別各歳ごとの年齢別人口は、明治19年(1886)の『日本帝国民籍戸口表』(12月31日調べ)から初めて知るところとなった。加えて、この調査には配偶の有無別まで記録されている。なお、次の同様な調査は、人口調査が内務省戸籍局から独立し、内閣統計局に移った後の明治36年『日本帝国人口静態統計』を俟たねばならなかった。

明治19年の調査は、本格的な工業化・都市化以前の状態を知るという意味で、非常に重要な意味をもつものであり、そこから多くの観察結果を引き出すことが出来る。ここでは、瀬戸内海地方(岡山・広島・山口・愛媛—当時は現在の香川県を含む)4県および全国統計を作成し、この地方の人口統計上の特徴を明らかにしたい¹⁹⁾

表3-1は、4県および全国の総出生率(出生数/出産可能年齢の女性数で、分母は16-50歳の女子をとった)で、普通出生率(出生数/総人口)より出生率の指標として信頼性が高く、後年の事例ではほとんど合計出生率

表3-1 総出生率と普通出生率(%)

	総人口	15-49歳女子	出生数	総出生率	普通出生率
岡山県	1,051,580	254,329	22,009	86.5	20.9
広島県	1,290,492	310,203	34,414	110.9	26.7
山口県	904,667	223,720	21,834	97.6	24.1
愛媛県	1,542,551	375,173	38,204	101.8	24.8
全国	38,901,433	9,311,423	1,050,599	112.8	27.0

(TFR=出産可能年齢の女性各歳の出生率を足し上げたもの)の変化と平行する²⁰⁾

なぜこのような人口統計上非常に重要な調査が行われたのだろうか。理由ははっきり書かれていないが、明治19年の法令を見ると、5月6日付けの内務省令第3号に、重要項目として、1)この年より毎年12月31日付けの調査数字を、翌年3月限りに提出すべき事、2)現住戸数の欄には、本籍戸数であろうとなかろうと、戸主であろうとなかろうと、「現住シテ一世帯ヲ為ス竈数ヲ記入」する事、生年の覧は、本籍人の生まれた年別に(明治19年から遡り)それぞれの年に生まれた生存者を記入する事、3)出生届け出漏れの者は、明治19年の調査では、14年から18年の5年間、以下1年ずつ繰り下がりそれぞれの数値を記入する事、4)このような調査は6年目ごとに行う、として8つの項目に関する書式を克明に説明し、書式を示している²¹⁾その結果、いくつかの県では、戸口調査をこの原則に基づいて行い、結果をそれぞれの「県統計書」に記載するところも出てきた²²⁾

ところが、6年後、すなわち明治25年の『日本帝国民籍戸口表』には、府県別・配偶の有無別・各歳別の人口統計は掲載されず、全国の集計値のみである。明治19年のような府県別の統計を掲載する方針はなぜ消えてしまったのだろうか。明治31年から始まる『日本帝国人口統計』にも、府県別の同種の統計は、30歳までは5歳刻み、それ以上は10歳刻みでしか記載されて居らず、各歳ごとの統計は、次の明治36年の静態統計で漸く復活した。

出生・死亡・死産の統計も明治10年代末から一部（東シナ海沿海の諸県）を除いて精度が上昇した。死亡については、明治17年10月4日付け内務省連署（太政官布達）「墓地及埋葬取締規則」により、墓地や火葬場は許可された場所にしか設置出来ない事、埋葬または火葬には区長もしくは戸長の認許が必要な事、死亡の確認が必要な事、といった法的整備がなされ、死亡統計は、より正確な数値に近付いた。出生については、記載漏れという項目で過去5年間、遡って補う事が可能になった。

明治19年末の史料から得られるもう1つの結果は、各県男女の平均結婚年齢を推定出来るという事である。現在の人口学では、各歳別の結婚・未婚の統計がある場合、そこからSMAM (singulate mean age at marriage) 法により平均結婚年齢を推計する方法が一般に用いられている。しかし、それには未婚率の数値が必要で、明治統計では、結婚経験があっても、調査時点で何らかの理由（死別・離別）により配偶者のいないものはすべて無配偶者というカテゴリーに分類されている。当時は成年・壮年の死亡率が高かったに違いなく、離婚率も高かった²³⁾ から、明治統計にSMAM法を適用する事を避け、以下の方法によって推定したい。

各歳別の有配偶率(その年齢の人口を分母とし、有配偶者を分子とした数値)を若い方から求めると、どこかでピークに達し、それ以降は減少に向かう。そのピークに達した時の有配偶率の50パーセントを求め、今度はその数値を何歳で越えたのかを少数点1位までとり、平均結婚年齢とするという方法である。もちろんこれは推計値であるが、SMAMも推計値であり、推計値だからと言って斥けるなら、平均結婚年齢は求められない。ここでは筆者の方法に従って、瀬戸内各県および比較のため岩手県の平均結婚年齢を表3-2に示すことにしよう。

この表を見ると、瀬戸内海地方は概して晩婚であり、男子は全国平均よりやや早く、女子は遅かった事が分かる。対照的なのは岩手県で、かなり早婚であり、結婚年齢に関し、いかに当時の日本が多彩であったかが示される。

表3-2 平均結婚年齢(数え歳)

	男子	女子
岡山県	26.5	21.8
広島県	25.2	21.5
山口県	27.4	22.2
愛媛県	26.0	22.3
岩手県	21.5	17.6
全国	27.2	21.3

3. 明治前期統計による出生と死亡

明治期の人口統計は、次第に整備され、信頼度も高くなった。この事は逆に、初期の統計については、信頼性は低い事を意味している。実際、出生数や死亡数が初めて統計に記録されるのは、明治11年発行の『明治9年1月1日調 日本全国戸籍表』²⁴⁾である。出生数869,126人、死亡数654,562人は、それぞれ全国人口の34,338,404人の25.3パーミル、19.0パーミルに相当し、これは到底受け入れ難いほど低い。総人口も過少報告されているが、出生・死亡はさらに過少である。こういった過少報告は、徐々に改善されてゆくのであるが、何時、どの程度に、という事ははっきりしていない。ここでは、死亡に関する統計が、上述のように埋葬に関する法令(明治17年)によりかなり改善された事、出生に関する統計が、明治21年の『日本帝国民籍戸口表』以後「各地方出生死亡届出漏及就籍除籍送入籍表」が追加され、過去5年間の「漏れ」を記載するようになった事と、明治18年以降の「漏れ」に出て来る数値が激減している事から、明治19年以降の統計数値は、かなり改善されているものと考え、19世紀最後の10年間の瀬戸内4県²⁵⁾(**定義Ⅵ**)を図3-5と3-6、県庁所在地である都市の出生・死亡²⁶⁾を図3-7と3-8に示した。なお、比較のため、大阪府と大阪市の統計も加えた。

これらの図から、出生率は上昇傾向にあることが見て取れるが、それが、統計の精度上昇の結果なのか、それとも実際に上昇したのかを決定することは出

図3-5 瀬戸内4県と大阪府の出生率

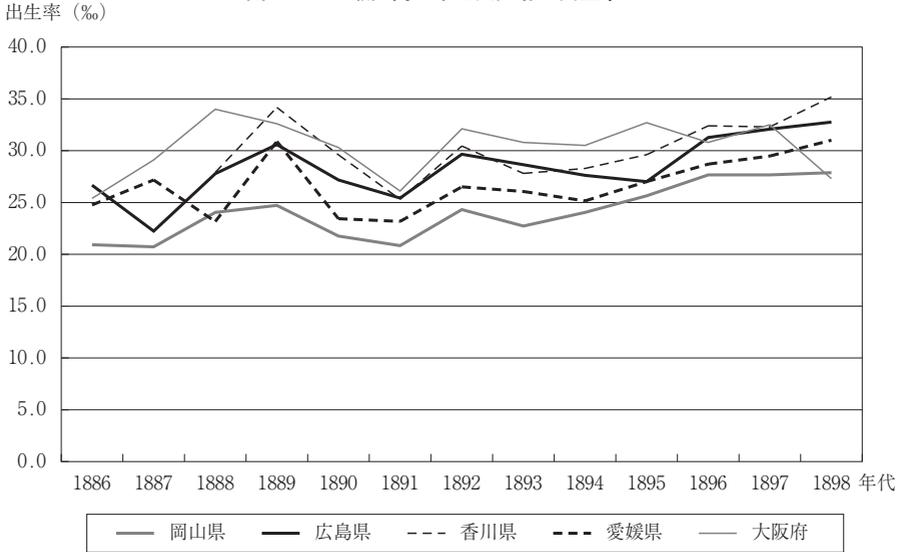


図3-6 瀬戸内4県と大阪府の死亡率

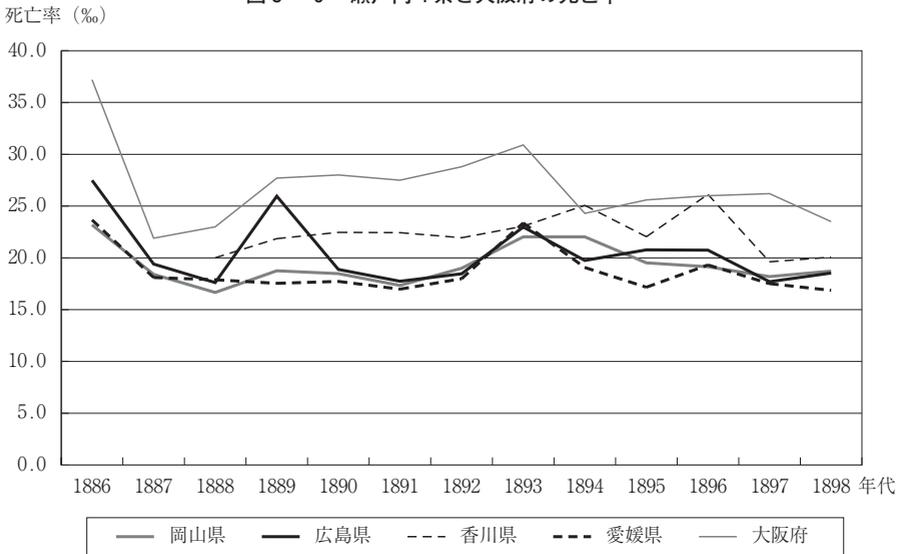


図3-7 瀬戸内4市と大阪市の出生率

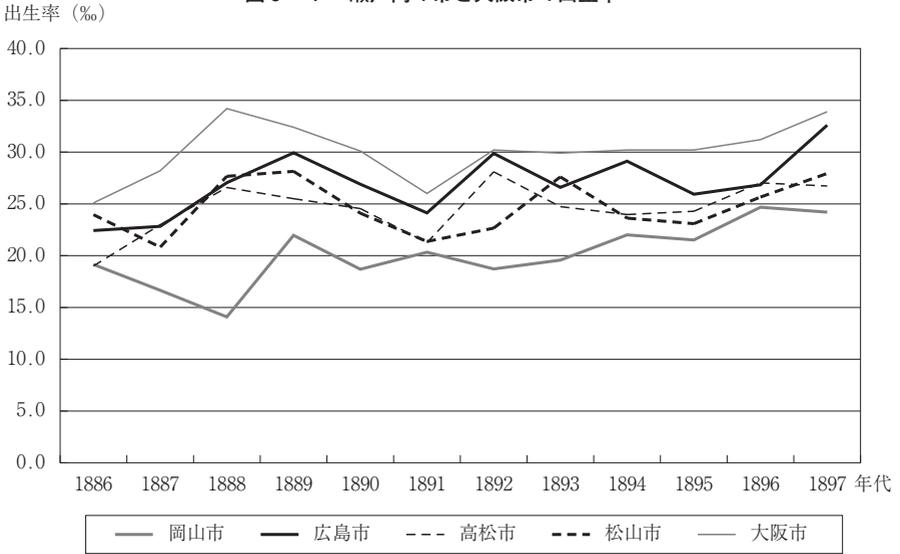
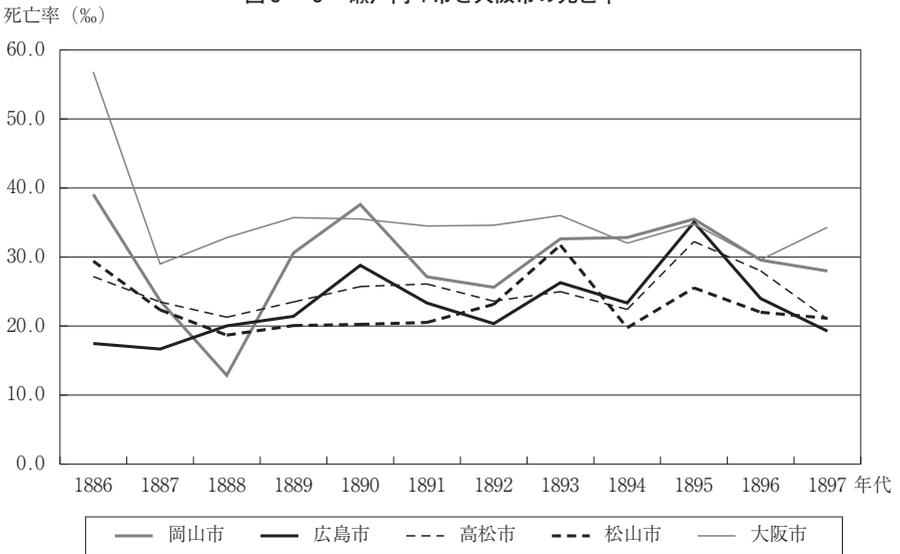


図3-8 瀬戸内4市と大阪市の死亡率



来ない。「府県」の率は「市」の率より高いが、岡山県・岡山市とも出生率が最も低いのはなぜなのだろうか、今後に残された課題である。

死亡率の方を見ると、この時期になっても近代以前のパターン、つまり、流行病に襲われると死亡率は上昇し、とくに大阪のような大都市では、明治19年の死亡率は57パーミルと、普段の2倍近くになった。これは、この年コレラの流行により多数の死亡者を出した結果であるが、平常年でも、大阪府や大阪市は他と較べて死亡率は高く、出生率を上回っていた。それにも拘らず、大阪の人口が増大したのは、農村部からの流入人口が多かったからで、この事は、その数は少ないけれども、瀬戸内海地方の4主要都市についてもあてはまる。都市の人口増大が、内部で可能になる——出生率が恒常的死亡率を上回るようになる——ためには、少なくとも上下水道が完備され、公衆衛生・病院が整うという条件が必要であり、日本の場合、それは20世紀に入ってからのことであった。

4. 維新を挟む瀬戸内地方人口の諸様相

前述のように、江戸時代の瀬戸内海地方には、宗門改帳のようなマイクロ人口史料は極めて僅かしか発見されていない。しかし、人口総数の推移ならば、2つの地域で観察が可能である。1つは長州藩、もう1つは讃岐国塩飽島の人口である。

長州藩の人口 長州藩には、「村」の上に、「宰判」と呼ばれる独自の地方組織があった。西川俊作氏は、幕末期長州藩の『防長風土注進案』の経済学的分析を遺著として残されたが、初期の業績に、諸史料を用いた戸口数の研究がある²⁷⁾氏が利用した史料は「地下上申」、「戸籍」、「注進案」の3つである。「地下上申」は、「享保から宝暦へかけて、約四半世紀の間にわたって、支藩領をも含む領有諸村落の庄屋から差し出された村明細帳の総称である」²⁸⁾氏は、これらの史料から、戸口数の変動に関し4つの図表を提示している。

最初は「地下上申から注進案まで」と題された表で、支藩を除き、長州本藩

の宰判を対象としている。2つの史料にともに出て来る村のみを抽出し（表4-1に除去村数とあるのは、史料上両年の情報が得られず、計算から除去した村の数である）、その上でそれぞれの史料に記録される人口の比較を行っている。本論文では表4-1としてそのまま掲載した。「地下上申」が書き上げられた年が早いところで1726年、遅いところで1751年と幅があり、「注進案」にも数年の幅があるので、厳密に同一の期間をとったものではない。ただ、表に

表4-1 長州藩の人口

宰判	地下上申		注進案		増加率 (10年率,%)	除去村数
	人口	書出年	人口	書出年		
大 島	15,700	1736-9	55,756	1841	13.0	
奥 山 代	14,053	1749-50	15,949	1842	1.4	1
前 山 代	12,067	1749-50	16,556	1842	3.5	
上 関	17,439	1737-8	36,009	1841	7.2	
熊 毛	18,233	1737-8	29,913	1841	4.9	3
都 濃	11,337	1738-40	20,640	1841	6.1	1
三 田 尻	23,818	1741-2	31,273	1841	2.8	1
徳 地	14,987	1737-8	19,388	1843	2.5	1
山 口	16,540	1728	24,183	1841	3.4	
小 郡	19,503	1726-8	37,609	1841	5.9	
舟 木	21,133	1729-34	30,251	1842	3.3	
吉 田	16,049	1726-8	23,524	1841	3.4	
美 彌	15,191	1729	15,492	1842	0.2	
先 大 津	8,395	1728-47*	12,260	1842	3.4	8
前 大 津	12,856	1738-47*	15,356	1842	1.6	1
当 島	18,397	1738-40	23,570	1845	2.4	
奥 阿 武	18,145	1748-51	22,236	1843	2.2	4
周防国計	163,677	—	287,276	—	5.5	7
長門国計	110,148	—	142,689	—	2.3	13
防長合計	273,825	—	429,965	—	4.2	20

*大部分は1728年の書き出し

見るように、どの宰判をみても人口は増加している。

さらに、細かくみると、周防国と長門国では人口増加の程度に差があり、周防の方が増加率は高い。宰判別では、表4-1の小郡以上が周防、舟木以下が長門である。最も増大の激しかったのは大島宰判で、約百年間に3.5倍になっている。大島宰判は、周防大島を管轄する地域で、漁業や海運業が発達していた。漁業では、対馬近海まで出漁していたといわれる。云って見れば、遠洋漁業の母港だったのである。

西川氏が示す第2の人口指標は、1791年の「戸籍」人口を固定しておき、それ以前を「地下上申」まで遡り、以降を「注進案」まで下り、18世紀後半および19世紀前半の人口増加率を宰判別にみたものである。本論文ではこれを表4-2として示そう。

表4-2 長州藩 1791年戸籍帳人口とその前後半世紀間平均増加率

(10年率, %)

	戸籍帳人口(人)	地→戸	戸→注
大 島	33,761	15.2	10.6
山 代	31,570	(4.7)	0.6
上 関	24,671	6.6	7.9
三 田 尻	25,802	(1.6)	4.3
徳 地	19,503	(5.0)	-0.1
山 口	24,410	6.4	-0.2
小 郡	33,444	8.8	2.4
舟 木	27,886	4.8	1.7
吉 田	22,302	5.4	1.1
美 彌	14,663	-0.6	1.0
当 島	21,308	3.0	2.2
奥 阿 武	28,302	《11.8》	-5.6

注：() 過大評価のおそれがある。

《 》 とくに過大評価である。

周防の奥山代と前山代が合算され、山代宰判となっていたり、長門の先大津・前大津両宰判の情報を欠いているが、ここでも大勢は表4-1と変わりなく、人口は、全体的に増大している事、周防における増大が長門を上回る事、大島宰判における増大が突出している事、が見られる。ただ、西川氏の指摘するように、1791年を境に、全体的には増加の減速が見られるが、その中で三田尻・上関両宰判だけは加速している状況が対照的である。

次に、西川氏は、戸籍データを用いて、4つの期間における宰判ごとの人口変化率を一表にされている。ここでは表4-3として示した。ここでも観察結果は、他の史料を用いた場合とほとんど変わらないが、19世紀になると小郡、舟木といった宰判でかなりの人口増大が見られ、山代・三田尻では人口減少さえ見られる。総じて、江戸時代の最後の30年間、人口増大の勢いはそれ以前のほどではなくなった感が深い。

最後に、西川氏は、戸数の変動を示している。それとともに、それぞれの時期における1戸あたりの平均世帯規模も計算されているので、これらを表4-

表4-3 長州藩 戸籍データによる宰判別人口増加率 (10年率, %)

国名	宰判	1791年人口	1791-1826	1791-1835	1826-1864	1835-1864
周防	大島	33,761	11.6	12.8	6.5	3.2
周防	山代	31,570	3.7	3.5	-0.9	-1.9
周防	上関	24,671	5.7	9.1	6.3	1.5
周防	三田尻	25,802	5.0	5.6	1.0	-1.1
周防	徳地	19,503	0.2	1.5	-0.5	-2.6
周防	山口	24,410	-1.2	-0.01	-	-
周防	小郡	33,444	1.2	2.8	4.3	2.8
長門	舟木	27,886	0.3	1.9	3.5	1.9
長門	吉田	22,302	-0.4	0.6	2.1	1.4
長門	美彌	14,663	0.6	1.2	1.0	0.2
長門	当島	21,308	2.1	2.6	1.0	-1.4
長門	奥阿武	28,302	1.6	1.8	-1.3	-2.3

表4-4 長州藩 戸籍増減(上段)と平均世帯規模(下段)の拡大

	地下上申	1791	1835	注進案	1864
大 島	4,477 3.51	7,845 4.30	10,928 5.26	11,120 5.01	12,405 5.07
山 代	7,789 3.35	8,432 3.72	9,260 3.96	8,509 3.82	8,770 3.96
上 関	5,051 3.45	6,575 3.75	7,927 4.56	8,038 4.48	8,376 4.51
三 田 尻	5,420 4.39	7,075 3.65	8,032 4.08	7,760 4.03	7,694 4.13
徳 地	5,040.5* 3.04	5,198 3.75	5,121 4.07	5,130 3.90	4,880 3.96
山 口	4,475 3.70	6,902 3.54	6,255 3.90	6,010 3.90	— —
小 郡	4,637.5* 4.30	8,402 3.98	8,575 4.40	8,663 4.34	9,111 4.49
舟 木	5,336 3.94	7,093 3.93	7,038 4.31	6,960 4.35	7,684 4.17
吉 田	4,169 3.85	5,927 3.76	5,414 4.23	5,479 4.29	5,334 4.46
美 彌	4,129 3.64	4,155 3.53	3,673 4.20	3,583 4.32	3,485 4.45
当 島	4,671 3.94	5,307 4.02	5,526 4.20	5,357 4.40	5,130 4.46
奥 阿 武	5,051 3.59	8,141 3.48	7,745 3.95	7,343 4.24	7,287 3.92

注：表頭数字は当該年の戸籍帳を示す。

*原本に「半軒」の記載がある。

4として示したが、ほとんどの宰判で、戸数に関しても1791年以前の増加率の方が、それ以降の増加率より高かった。

以上の観察は、史料に書かれた数値の検証をしないまま受け入れている事に留意しなければならないとしても、周防・長門両国においては、18世紀以来、19世紀前半まで、人口はかなりの率で増大し続けていた事は確かだろう。長州藩も、宝暦年間(1751-64)の「宝暦改革」によって、産業奨励を目的とす

る「撫育方」を、今日の言葉でいえば特別会計に相当する機関として設置し、商品流通を含む経済的発達を促すと同時にそこから利益を取り込もうという政策をとった。この改革は、完全に成功したわけではないが、藩領における経済活動を刺激し、民間の手による製塩業、綿織物業などが広く展開したのと同時に藩庫を潤し、幕末期の戦費等を準備することになる。

また、長州藩では、民間の経済活動や状態を調査すべく、『防長風土注進案』が編纂され（1841-43）た。これは、江戸時代を通じて最高の経済調査で、農作費用や現在でいえば減価償却に当たる経費、副業・兼業の収入も記録されている。これらの記録から、西川氏は、投入-産出分析、産業連関表の作成を試みられたが、残念ながら未完成に終わってしまった²⁹⁾

塩飽島（いくつかの島からなるので、塩飽諸島とすべきだろう）の人口 史料は、西山松之助「大阪・兵庫・西宮・塩飽島人口統計表」³⁰⁾による。

塩飽諸島は、幕府直轄地であったが、人名と呼ばれた住民の代表による自治組織を有する地で、水軍というか、幕府の命によって海上交通の役務を負担した。例えば、幕末の咸臨丸太平洋横断に際しては、30名以上の乗組員を出している。そういった必要から、人別改が毎年行われていた。

図4-1に、上述の史料に記録されている塩飽諸島の人口（1797-1856）を図示した。島の人口はこの時期9,000人から1万人以上となって居り、1830年代末の一時的減少があったとはいえ、18世紀末以降、19世紀の半ば過ぎまで、長期的には増加傾向にあった³¹⁾

幕府による国別人口調査、長州藩の人口、塩飽島の人口いずれをとっても、19世紀の瀬戸内海地方は、1830年代末、一時的な減少をみたが、長期的には人口増大が続いていた。

明治初期の都市人口 明治初年に編纂された重要な人口統計の1つに、明治17年（1884）内務省地理局編『都府名邑戸口表』がある。この史料で対象とした都府の基準は、主に人口であろうが、最少の苫小牧は現在人口195人であり、必ずしも人口の多寡だけが基準であったわけではない。ここで思い出すの

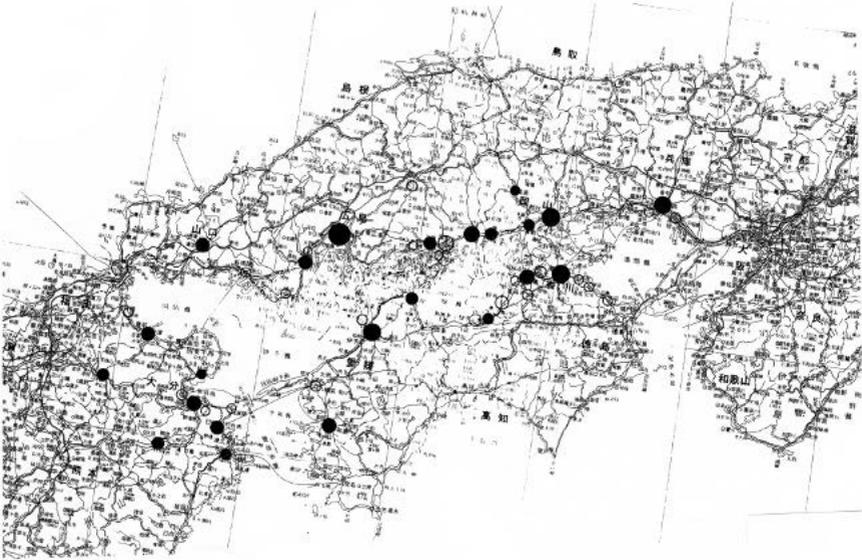
図4-1 讃岐塩飽島の人口



は、参謀本部編纂の『共武政表』・『徴発物件一覧表』に記載されている都市が、「人口1千人以上にして輻輳地」という定義によっていることである。これは明らかにダブル・スタンダードであり、ある県では人口数によって都市を定め、ある県では「輻輳地」であるかないか（この判断は困難であろうが）を基準としている。この『都府名邑』においても、人口はかなり大きな決定要因だった事は確かだが、人口2千以下になると、「輻輳地」という要素が入っている可能性が高い。現在人口千人以下の「都府名邑」が54あるが、その内北海道に位置するものが7つを数える。北海道はまさに開拓が始まったところで、人口は少なくとも都市的な「輻輳地」が相対的に多かった事を物語っている。

『都府名邑戸口表』により、瀬戸内海地方（定義Ⅳ）に位置する人口5,000以上（本籍・現在のいずれか）の都市を数えると、47となる。これらを、人口規模別に地図上にドットしたのが図4-2であり、多数の中小都市が、沿岸を中心として存在していたことが分かる。また、旧城下町（陣屋所在地を含む）とそれ以外の都市を区別したが、今日の県庁所在地は広島をトップに例外なく

図4-2 瀬戸内海地方の都市（明治17年）

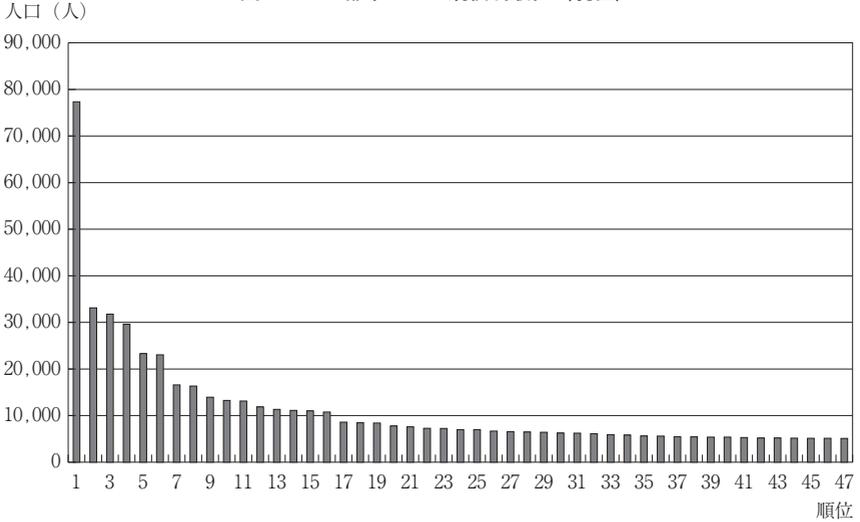


城下町であり、大部分は当時から人口規模が大きかった。

図4-3は、47の都市を現住人口規模順に並べたものである。都市人口の規模別分布には意味があつて、ほぼ2次曲線に近い分布を示す場合は正常型と呼ばれ、1つまたはごく少数の都市が突出する場合は、植民地型で、突出した都市に政治、経済の機能が集中する。多寡が少なく、平面的な場合は、その地が経済的に十分発達していない社会である、と言われる³²⁾瀬戸内海地方の場合、隣接する京都・大坂を加えると、その形状は「正常型」であり、この地域の成熟した経済的発達を物語っている。

さらに、この47の都市を、そのよつて立つ理由で、城下町（陣屋所在地を含む）等、その性格を記したのが表4-5である。人口を1万で区切ると、16の都市の中で13（81パーセント）が、旧城下町であつた。人口1万-6,000になると、16都市のうち、城下町は8と、ちょうど50パーセントになり、人

図4-3 都市の人口規模別順位（現住）



口がそれ以下の場合には、15のうち、城下町は2つに過ぎない。やはり、徳川日本の制度的産物である城下町は、都市形成の決定的に重要なモーメントであった。

この史料が語るもう1つの人口統計上の事実は、それぞれの都市において、人口は増大しているのか、減少しているのかである。これは、記載されている「入寄留」・「出寄留」人口の差から求められる。言うまでもなく、「入寄留」は人口流入を、「出寄留」は流出を意味するから、入寄留の方が多い都市は、人口が増大している都市、出寄留の方が多い都市は、人口が減少している都市、と見ることが出来る。表4-5にその一覧を示した。

現住人口と本籍人口の差を、その都市の人口変動の方向を、19世紀の最後の史料³³⁾について見ると表4-6の如くである。

明治21年の市町村制の改革もあり、世紀が変わる直前、日本の人口統計は大きく変わった。統計局は独立して「内閣統計局」となり、初代の統計局長に

表4-5 明治17年 瀬戸内海地方都市人口

順位	都市名	府県名	本籍人口	入寄留	出寄留	入一出	現住人口	種別
1	広島	広島	75,791	2,838	1,285	1,553	77,344	城下町
2	高松	愛媛	33,586	1,092	1,560	-468	33,118	城下町
3	岡山	岡山	30,007	4,331	2,549	1,782	31,789	城下町
4	松山	愛媛	28,448	2,817	1,651	1,166	29,614	城下町
5	赤間關路	山口	22,637	1,371	698	673	23,310	港町
6	姫路	兵庫	23,060	361	373	-12	23,048	城下町
7	尾道	広島	16,380	652	430	222	16,602	港町
8	福山	広島	16,874	210	742	-532	16,342	城下町
9	宇和島	愛媛	14,903	1,268	2,229	-961	13,942	城下町
10	丸亀	愛媛	13,016	825	581	244	13,260	城下町
11	大分	大分	10,612	2,797	283	2,514	13,126	城下町
12	白杵	大分	12,301	433	851	-418	11,883	城下町
13	山口	山口	11,209	434	318	116	11,325	城下町
14	観音寺	愛媛	11,167	218	263	-45	11,122	門前町
15	中津	大分	11,057	511	533	-22	11,035	城下町
16	岩国	山口	11,263	279	763	-484	10,779	城下町
17	日田	大分	8,595	206	193	13	8,608	城下町
18	三原	広島	8,494	109	142	-33	8,461	城下町
19	坂出	愛媛	8,217	386	207	179	8,396	産業都市
20	仁尾	愛媛	7,798	61	92	-31	7,767	産業都市
21	竹田	大分	8,027	313	752	-439	7,588	城下町
22	今治	愛媛	7,071	630	437	193	7,264	城下町
23	笠岡	岡山	7,225	176	167	9	7,234	城下町
24	倉敷	岡山	6,994	250	247	3	6,997	城下町
25	別府	大分	6,707	608	329	279	6,986	観光都市
26	川之江	愛媛	6,752	143	233	-90	6,662	城下町
27	下市	広島	6,551	32	18	14	6,565	地方中心
28	高砂	兵庫	6,479	23	28	-5	6,474	港町
29	佐伯	大分	6,211	250	41	209	6,420	城下町
30	琴平	愛媛	6,244	380	369	11	6,255	門前町
31	三津	愛媛	6,033	459	256	203	6,236	港町
32	八幡浜	愛媛	5,836	345	77	268	6,104	港町
33	志度	愛媛	6,006	44	121	-77	5,929	地方中心
34	津田	愛媛	5,810	41	37	4	5,814	地方中心
35	高梁	岡山	5,808	153	326	-173	5,635	城下町
36	忠海	広島	5,651	13	64	-51	5,600	港町
37	徳山	山口	5,500	36	71	-35	5,465	地方中心
38	大竹	広島	5,461	17	30	-13	5,448	地方中心
39	杵築	大分	5,758	154	514	-360	5,398	城下町
40	佐賀關	大分	5,362	92	56	36	5,398	港町
41	長洲	大分	5,266	65	50	15	5,281	地方中心
42	網干	兵庫	5,276	34	107	-73	5,203	産業都市
43	引田	愛媛	5,283	24	115	-91	5,192	産業都市
44	柳井	山口	5,143	50	18	32	5,175	地方中心
45	多度津	愛媛	4,870	445	169	276	5,146	港町
46	鞆	広島	5,136	44	41	3	5,139	観光都市
47	鶴崎	大分	5,435	88	428	-340	5,095	地方中心
計			537,310	26,108	20,844	5,264	542,574	

表4-6 瀬戸内地方都市人口

順位	都市名	府県名	種別	明 治 17 年			明 治 31 年		
				本籍人口	現住人口	差	本籍人口	現住人口	差
1	広島	広島	城下町	75,791	77,344	1,553	90,451	122,306	31,855
2	高松	愛媛	城下町	33,586	33,118	-468	34,858	34,416	-442
3	岡山	岡山	城下町	30,007	31,789	1,782	35,161	58,025	22,864
4	岡山	愛媛	城下町	28,448	29,614	1,166	32,343	36,545	4,202
5	赤間	山口	港町	22,637	23,310	673	30,027	42,786	12,759
6	姫路	兵庫	城下町	23,060	23,048	-12	25,839	35,282	9,443
7	尾道	広島	港町	16,380	16,602	222	19,097	22,312	3,215
8	福山	広島	城下町	16,874	16,342	-532	16,711	17,321	610
9	宇和島	愛媛	城下町	14,903	13,942	-961	13,233	13,366	133
10	丸亀	愛媛	城下町	13,016	13,260	244	19,408	24,977	5,569
11	大分	大分	城下町	10,612	13,126	2,514	9,225	13,045	3,820
12	臼杵	大分	城下町	12,301	11,883	-418	10,959	9,633	-1,326
13	山口	山口	城下町	11,209	11,325	116	12,618	17,387	4,769
14	観音寺	愛媛	地方中心	11,167	11,122	-45	13,397	12,728	-669
15	中津	大分	城下町	11,057	11,035	-22	13,648	15,249	1,601
16	岩山	山口	城下町	11,263	10,779	-484	7,949	7,059	-890
17	日田	大分	城下町	8,595	8,608	13	4,564	4,591	27
18	三原	広島	城下町	8,494	8,461	-33	9,781	9,670	-111
19	坂出	愛媛	産業都市	8,217	8,396	179	11,593	12,286	693
20	仁尾	愛媛	産業都市	7,798	7,767	-31	8,137	7,943	-194
21	竹田	大分	城下町	8,027	7,588	-439	5,617	6,047	430
22	今治	愛媛	城下町	7,071	7,264	193	14,592	14,913	321
23	笠岡	岡山	城下町	7,225	7,234	9	9,003	9,300	297
24	倉敷	岡山	城下町	6,994	6,997	3	7,388	7,827	439
25	別府	大分	観光都市	6,707	6,986	279	5,195	5,900	705
26	川之江	愛媛	城下町	6,752	6,662	-90	6,992	6,779	-213
27	下市	広島	地方中心	6,551	6,565	14			
28	高砂	兵庫	港町	6,479	6,474	-5	6,638	6,597	-41
29	佐伯	大分	城下町	6,211	6,420	209	7,859	7,786	-73
30	琴平	愛媛	門前町	6,244	6,255	11	6,617	6,834	217
31	三津	愛媛	港町	6,033	6,236	203	7,748	8,159	411
32	八幡浜	愛媛	港町	5,836	6,104	268	4,718	5,429	711
33	志度	愛媛	地方中心	6,006	5,929	-77	7,430	7,206	-224
34	津梁	愛媛	地方中心	5,810	5,814	4	6,492	6,283	-209
35	高梁	岡山	城下町	5,808	5,635	-173	6,286	6,724	438
36	忠海	広島	港町	5,651	5,600	-51	6,935	6,895	-40
37	徳山	山口	地方中心	5,500	5,465	-35	12,910	12,316	-594
38	大竹	広島	地方中心	5,461	5,448	-13	6,419	6,161	-258
39	杵築	大分	城下町	5,758	5,398	-360	7,058	7,664	606
40	佐賀	大分	港町	5,362	5,398	36	7,859	7,786	-73
41	長洲	大分	地方中心	5,266	5,281	15	7,522	7,399	-123
42	網干	兵庫	産業都市	5,276	5,203	-73	8,096	7,612	-484
43	引田	愛媛	産業都市	5,283	5,192	-91	5,430	4,980	-450
44	柳井	山口	地方中心	5,143	5,175	32	5,889	5,553	-336
45	多度津	愛媛	港町	4,870	5,146	276	7,281	7,979	698
46	鞆	広島	観光都市	5,136	5,139	3	9,947	9,714	-233
47	鶴崎	大分	地方中心	5,435	5,095	-340	5,416	4,179	-1,237
計				537,310	542,574	5,264	612,336	710,949	98,613

は花房直三郎³⁴⁾が就任した。明治31年には『日本帝国人口静態統計』が編纂刊行され、以後5年ごとに、国勢調査まで計5回刊行されている。翌明治32年以降は『日本帝国人口動態統計』の刊行が始まり、現在に続いている。ここでは、明治31年の静態統計から、都府名邑戸口表に記録されている瀬戸内海地方の都市のその後を追う事にする³⁵⁾。

まず、明治31年の統計では、新たに人口1万以上の都市がいくつか増え、瀬戸内各県の県庁所在地はすべて人口1万以上となった。また、広島県では呉軍港の開設に伴い、周辺の町村が人口1万以上になっている。そのほか、徳山、坂出、今治などが現住人口1万以上の仲間入りをしている。これに対して、小規模の都市は、城下町とは限らず、本籍と現住の差がマイナスで、人口を減らしている。

一ことで言えば、20世紀に入る頃、日本の都市は城下町中心のパターンから抜け出し、新しい地方制度、産業、軍事等にその基盤を見出すようになった。この47の都市全体を見ても、現住人口と本籍人口の差は、約10万人、現住人口の13.9パーセントに達し、明治17年の1パーセントの14倍である。と同時に、見落とすべきでないのは、小規模都市の人口減少で、より規模の大きい都市の成長に呑みこまれてしまった感がある。

5. 結びに代えて

瀬戸内海地方は、地形の多様性、海と山の存在、中心市場大坂への近接している事から各種の特産物が生産されていた。各藩も稲作以外の生産を積極的に推進した。第1次産業では、稲作の他、木綿、蘭草、菜種、砂糖、塩、みかん等の名産地であった。漁業では、強い潮流にもまれながら育った魚介類は、殊のほか美味で、域内の都市や京・大坂にもたらされ、珍重された。主に畳表の原料となる蘭草は、備後の特産であるが(毛吹草)、岡山県から広島県にかけて広く産した。畳を有する家屋が増え、また芯は蠟燭の芯となり、その生産が増えるにつれ、需要は急速に伸びた。

第2次産業は、労働集約型の手工業、もしくはプロト工業化(原基的工業化)として繊維産業(綿織物業)を中心に発展し、明治政府による官営工場の1つ、広島紡績所(明治15年竣工)へ引き継がれてゆく。明治期になってからであるが、岡山県に倉敷紡績が設立され、その後大いに発展した。

製塩・製糖は第2次醸造業として取り扱うべきであろうが、原料生産から加工、そして最終消費財となるまでを一貫して行う付加価値の大きい産業であった。製塩業は、潮位の差を利用する揚げ浜式製塩が、瀬戸内海の両側で盛行し、幕末期になると、塩を煮詰める工程では石炭まで用いられている。和三盆に代表される白砂糖(若干乳白色であったが)は、幕末近くになり、急速に広まった高級菓子の製造を可能にした、と言っていいのではなかろうか。

大坂に近かった事もあり、瀬戸内海地方は商業化が進み、この事は、明治以降主として各県の県庁所在地に官立・私立の高等商業学校ができた事、商業学校も数多く設立を見た事から明らかである。

このように述べて来ると、この地方は順調な発展を続けたように見られるが、勿論問題もあった。明治前半期は、政治・経済の中心が東京に移り、相対的に大阪の地位が低下した結果、全体的に19世紀のような活力を失い、重化学工業化から取り残されることになる。大正期に漸く繊維産業、金属産業、造船業などの成立により、工業化は進んだが、戦時には軍事拠点となったことから、広島、呉、徳山は壊滅的被害を受け、美しい瀬戸内海地方にとって、あまりにおぞましい悲劇を経験した。しかし、瀬戸内海地方に住む人々の持つ心の「豊かさ」まで破壊されたわけではないだろう。多くの旅人を惹きつけ、いまでは道路で往来できるようになったこの地が、今後脱工業化時代のモデルとなって行く事を祈りたい。

末筆になったが、戦後、岩橋勝教授は敢然と物価史という労多い分野に挑戦し、1981年名著『近世日本物価史の研究』を出版され、多くの研究者がこれを利用してゐる。この研究は、日本の社会経済史に大きく寄与されたのであ

り、現在入手難となっているこの書が、なんらかの形で再刊され、より多くの方々に利用されるようになる事を望むのは、決して筆者1人ではないだろう。

注

- 1) 上垣守国『養蚕秘録』享和2年刊は、但馬国養父郡の一養蚕家が、関東・信越を廻り、全国における養蚕の在り方を知った上で書かれた養蚕技術書である。経緯は分からないが、日本の幕末期、桑の病害に苦しんだヨーロッパ（フランス・イタリー）で翻訳され、日本語から訳された技術書の嚆矢となった。フランス語訳は、YO-SAN-FI-ROK L'ART D'ELEVER LES VERS A SOIE au Japon. Par OUEKAKI-MORIKOUNI. Paris et Turin 1848. である。
- 2) 日本地図選集刊行委員会編『江戸時代日本全図歴史』人文社、1968年、解説より。
- 3) 同書による。
- 4) 『日本地図選集 江戸時代日本国絵図選要』人文社、1979、所載図より。
- 5) 児玉幸多解説『国郡全図』近藤出版社、1976、所収の解説より。
- 6) 南波松太郎他編、『日本の古地図』創元社、1969。
- 7) 「瀬戸内海航路図」屏風、江戸時代初期、および『海瀬舟行図』延宝8年、同上書、目次。
- 8) 国立天文台編『平成24年理科年表』丸善出版、2011。
- 9) 1981年から2010年まで、30年間の平均（以下図2-2、2-3、2-4も同じ）。
- 10) スーザン・ハンレー（Susan Hanley）は、岡山藩領の3村落の宗門改帳から、いくつかの人口指標を作成している。（邦訳）S・Bハンレー／K.ヤマムラ『前工業化期日本の経済と社会』（速水融・穂本洋哉訳）ミネルヴァ書房、1992、142-202頁。ただ、利用している宗門改帳は、長期に亘って連続しているものではない。また、長州藩独特の戸籍を用いた研究として、浜野潔「幕末における結婚と出生率決定メカニズム」社会経済史学60巻5号、1995年1月、1-18頁は、長門国阿武郡当島宰判（宰判は長州藩独特の行政単位）の戸籍を用いた研究である。1826年から1871年をカバーしているとはいえ、台紙の上に変動を記した紙片を貼り付けてあるのを剥しながら作業を進めなければならない、利用に当たっては、慎重さと長い時間を必要とする作業が必要である。但し、阿武郡は、本州西端の長門国に属するとは言え、日本海側に面しているの、厳密に言えば瀬戸内海地域には入らず、その外側である。
- 11) この点に関しては、松浦昭氏の摂津花熊村の人口移動の研究が示唆を与えてくれる。氏によれば、この村は、西部から奉公人を入れ、東部へ出していた。京都・大坂は、花熊村から見て東の方角にあり、西には人口が停滞する播磨・備前の両国が近かった。このような移動は、ラヴェンシュタインのいう「順送り人口移動」である。松浦昭「近世後期労働移動の1形態－摂津国花熊村の人口移動を中心として－」『社会経済史学』38巻6号、1973、所収。

- 12) 「空白の四半世紀」の人口を埋めようとする試みもある。斎藤修氏は、江戸時代の幕府人口調査が、武士以外の人口を対象とした事、明治初期の人口統計に、身分別（皇族・家族・士族・平民）の記載があり、このうち平民人口は、江戸時代の人口調査の対象と同じではないか—ただし、明らかに藩によってある年齢以下の人口を対象としていない場合や、極端な性比格差がある国を除外する必要があるが—と考える。氏が利用した『藩政一覽』における「卒」の取り扱い等、考慮すべき課題は多いが、弘化3年（1846）と明治13年—15年（1880—82）の人口を比較し、さらに性比変化を加える事により、「空白の四半世紀」における人口の増大には2段階あったのではないかとする。すなわち、「幕末開港、あるいは明治維新以前、19世紀初頭にまず北陸から出羽にかけての地域で始まり、次いで1860年代あるいはその前後に東東北の南部から西関東・東山を中心とした地域で、前者をしのぐテンポでの人口増加が開始されたのである。」斎藤修「人口変動における西と東—幕末から明治へ—」尾高煌之助・山本有祐編『幕末・明治の日本経済』（数量経済史論集4）日本経済新聞社、1988、29-47頁。いずれにしても、江戸時代の人口趨勢に見る「西高東低」パターンは、幕末頃から「東高西低」パターンに移った事になる。しかし、瀬戸内海地方は、顕著とはいえないまでも、人口増大は続いており、斎藤氏もそれを認めている。
- 13) たとえば、和歌山藩に属する紀伊国牟婁郡軍尾鷲組早田浦では、明治3年1月に「午惣人数相調査上帳」が作成されているが、これは、その前年の「巳年惣人数宗門直改帳」の書式を踏襲している。同3年6月になると、全く新しい書式による「戸籍御達帳」が作成され、明治5年には、壬申戸籍の形式を備えた「早田浦戸籍」となる。この時期は人口調査の上でも、史料の上でも大きな変革のとしであった。これらにより、旧藩ごとの人口は分かる場合もあるだろうが、全国的には、壬申戸籍の結果が中央政府に進達され、集計されるまでは分からないのである。速水融『歴史人口学研究』藤原書店、2009、第19章参照。
- 14) 明治2年5月調査『駿河沼函公表』、同年6月『駿河原公表』は新しい人口調査の先がけとして注目すべきである。また、杉は統計局長となつてから、明治12年末時点で『甲斐国現在人別調』を行い、一県（山梨県）限りであるが、本格的な国勢調査を行っている。
- 15) 杉の調査と、戸籍に基づく山梨県の郡別人口数の比較は、速水『歴史人口学研究』、106-7ページ参照。
- 16) 『国勢調査以前 日本人口統計集成1』所収、復刻版 東洋書林、1992。
- 17) 『明治5年以降我国の人口』内閣統計局（調査資料第3輯）昭和5年。
- 18) 香川県は、1888年に愛媛県から分離した。また、明治19年の『日本全国民籍戸口表』は1月1日調べ、と12月31日調べの2冊あるが、これは、この年以降の人口統計が12月31日調べとなったからである。
- 19) 但し、この統計には、重大な欠陥がある。それは、東シナ海沿海諸県の統計に見られる特徴で、出生・死亡がどうみても過少に記録されていることである。この事については、

何度が指摘したが、その影響が愛媛県の統計にも若干見られることである。特に、乳児死亡率や死産率は、本格的な『人口動態統計』が編纂され始めた明治32年になっても依然として低いままであった。

- 20) 小嶋美代子『明治・大正期の神奈川県 人口構造を中心に』麗澤大学出版会、2004年、84頁所収の図3-9 全国総出生率と合計特殊出生率の推移、を参照。
- 21) 「人口統計材料ニ関スル法規類」『国勢調査以前 日本人口統計集成』（復刻版）別巻1，東洋書林、1993年。
- 22) たとえば明治19年以降の『神奈川県統計書』戸口の部は、この書式に従っている。
- 23) 湯沢雍彦『明治の結婚 明治の離婚』角川選書、2005。
- 24) 『国勢調査以前 日本人口統計集成1』所収。
- 25) 香川県は、明治21年(1888)、愛媛県から分離した。従って、1886・87年の愛媛県の統計には香川県を含んでいる。
- 26) 明治22年(1889)の原統計には、高松の数値が掲載されていないので、前後の年の出生・死亡数を直線補完してある。
- 27) 「18-19世紀における長州藩の宰判別人口増加」、『三田商学研究』24巻1号、1981年4月、1-16頁。
- 28) 西川、同上論文、3頁。
- 29) 西川俊作『長州の経済構造 1840代の見取り図』（斎藤 修編）東洋経済新報社、2012、は『注進案』の経済学的分析である。
- 30) 西山松之助「大阪・兵庫・西宮・塩飽島人口統計表」、『歴史学研究』157号、1952年、26-28頁。氏によれば、この史料は、大坂町奉行を勤めた者の家から幸田成友氏の手に移ったとの事である。
- 31) 因みに、塩飽諸島の人口は、現在3千人を下回っている。
- 32) たとえば、Ad van der Woude et al, (eds) *Urbanization in History. A Process of Dynamic Interactions*. Clarendon Press. Oxford. 1995. 所収のCarol Smithの章。速水『歴史人口学研究』第10章、319-20ページ、「C・A・スミスの都市分布論」参照。
- 33) 内閣統計局編『明治31年日本帝国人口統計』（覆刻版「国勢調査以前 日本人口統計集成」5に収録）
- 34) 岡山県出身の官僚。統計局長を18年間勤めている。
- 35) 但し、広島県下市は、合併のためか、見出すことが出来なかったため、46都市についての観察である。

*本稿を草するに当たって、諸図表の入力・作成に小嶋美代子さんの助力を得た。記して感謝したい。